

平成15年度第8回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成16年1月27日（火）

13:15～16:30

全建総連厚生会館 5階大会議室



開会の挨拶（安藤 基盤整備部参事）

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、岡田委員、川島委員、小坂委員を署名委員として指名。

2 事後評価実施箇所の詳細説明及び審議

① 道路事業〔道路建設課所管分〕

- ・事後評価箇所 緊急地方道路整備事業B 道路改良
（（主）下呂小坂線 下呂町少ヶ野地内）
- ・説明者 田中 道路建設課長

〈審議内容〉

Q) アンケートの、「交通の安全性の確保について」の項目で、やや不満が30数%ありますが、その理由は何ですか？

A) 道路改良に伴い、通過車両の速度が上がったため、危険性が増したことと、「トンネル出口が国道41号との交差点に近接しているため、危険である」という意見です。これを受けて、公安委員会と協議して予告信号を設置するなどの対応をしました。

Q) 歩行者についての不満の内容は？

- A) 施設等の改善要望ではなく、自動車の通過（速度）についてのものです。
- Q) 歩道幅員について資料には、2.5mとなっていますが、説明では2.0mとなっていました。どちらが本当ですか？わかりやすい資料を作成して下さい。
- A) 歩道幅員は2.0mです。図面には、施設帯の0.5mが含まれているので、図面上は2.5mに見えてしまっています。今後は、わかりやすい資料を作成します。
- Q) 歩道幅員を狭めて、掘削断面を小さくしたのですか？
- A) そうです。
- Q) アンケートにおける、自動車についてのアンケート方法は、通行している車を止めてアンケートをしたのですか？
- A) 下呂町・萩原町・小坂町の住民の方に、アンケート用紙を送付して行いました。
- Q) 道路を利用していない人の回答も有るのではないですか？
- A) 大多数の方が、このバイパス道路を利用していると思われます。
- Q) 国道41号とトンネル出口までの距離は？
- A) 約40mです。
- Q) トンネル内の安全対策は？
- A) 「交差点が何m先にある」というような、表示をする電光掲示板や予告信号を設置して安全対策をとっています。
- Q) 事故が発生した時には、トンネル内に車や人が滞留するのでは？
- A) そうなりましたが、交通量は少ないです。
- Q) 環境への配慮として骨材のリサイクルとありますが、その内容は？
- A) 今までは、残土処分場を探してトンネル掘削土を捨てていましたが、砂利組合と協議して砕石として利用しました。
また、この工事においても、埋戻土などに利用しました。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

② 河川事業 [河川課所管分]

- ・ 事後評価箇所 都市基盤河川改修事業
(岐阜市事業 天神川)
- ・ 説明者 岐阜市 炭竈 河川室長

〈審議内容〉

- Q) アンケート調査は、どのような方を対象に聞いたのか。
河川改修の必要性について、「天神川を守る会」等の人はわかっているが、その他の住民に知ってもらう努力も必要である。
- A) 天神川流域の長良西、長良、長良東、常磐の4地区での20歳から70歳を対象にランダムに500戸の抽出を行った。
事業完成後の洪水に対するアンケート結果の中で、「どちらでもない」と回答した人の199人中99人は、昭和51年9月の災害を知らない人であった。
また、「不安である。」と回答した人は災害を知っているので、どんなに改修しても災害が起きるのではないかという不安があるとのことであった。
- Q) 「親水性を向上するために、階段の増設等の必要性について今後検討する。」とあるが、現況はどの位の間隔で階段が設置されている

のか。

A) 階段は400～500mに1箇所の間隔で設置されている。

将来的には階段を増設等の必要性について検討したい。

Q) この河川の水は綺麗なのか。また水深はどの位か。

A) 水は綺麗である。水深は50cm位である。

Q) 水は流れているか。

A) 河床勾配が1/700～1/250という緩い勾配であり、ゆっくりではあるが水は流れている。

意見) 治水対策では重要であると思うが、街並からみると、ふさわしくないような気がする。もう少し簡素で良かったのではないか。

意見) 親水性については、河床まで深いので子供は怖がるのではないか。

意見) 護岸の植生が考えられていないので、階段等を増設する場合には植生を考えるべきである。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

③ 河川総合開発事業 [水資源課所管分]

・事後評価箇所 岩村ダム事業
(岩村ダム 岩村町富田地内)

・説明者 郷 水資源課長

〈審議内容〉

Q) ダムの第一の使命は「治水」だと思いますが、利水面で水道の恩恵はどの位の人が受けていますか。

A) このダムから、岩村町内の約1800人に水を供給しています。町においては、貴重な水源となっています。

Q) ダムができる以前、その人達はどのようにしていたのですか。

A) 溪流からの取水により賄っていましたが、安定した取水ができませんでした。以前は、一人一日あたり131リットルの供給量でしたが、現在は414リットルまで水が使えるようになりました。

Q) 平成6年の渇水の時の資料はありますか。

A) 恵南豪雨の時も、落雷で観測データが欠測してしまいました。平成6年の渇水についてもデータが不足していて整理されていません。今後はきちんとしたデータ整理に心がけたいと考えています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

④ 砂防事業 [砂防課所管分]

・事後評価箇所 公共荒廃砂防事業
(清十郎谷 荘川村牧戸地内)

・説明者 小川 砂防課長

〈審議内容〉

Q) 鋼製スリットについて、巨レキ等で一杯になると越流して土砂が流出するのではありませんか？土砂を排除するなどの手当をするのですか？

A) 砂防ダムについては、近年ダムに溜まった土砂を排除しています。スリットダムにおいても、巨レキ等を排除して、機能回復を図っています。

Q) 土石流で流されてきた流木の処分はどうしていますか？

A) 平成11年の豪雨でも、多量の流木が原因で氾濫が起きました。捕捉した流木は、砂を噛んでいるため、焼却処分は難しい。

最近、チップにして山地に戻すことにも取り組んでいます。

Q) 事業費が529百万円で、人家が7戸、民宿1戸が保全対象ですが、費用対効果はあったのですか？

A) 事業効果につきましては、人家、事業所、耕地、道路、鉄道、公共施設等を総合的に評価しています。この事業では、540百万円程の効果は計測され、費用対効果は1.0以上となっています。

意見) 魚道を造ったのは、評価できるが、遡上実験を養殖魚で行ったのはあまり意味がない。調査をするなら、魚道内でどれだけ魚が通過しているかを観察すればよい。

Q) 魚道勾配が急勾配ではありませんか？

A) 遡上調査により、確認しており、遡上は可能な勾配と考えております。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑤ 街路事業〔都市整備課所管分〕

・事後評価箇所 公共街路事業

((主)岐阜駅高富線 岐阜市岩崎・栗野地内)

・説明者 堀 都市整備課長

〈審議内容〉

Q) 渋滞長はどこで調査したのか。

A) 岩崎交差点の旧道部で調査したものです。

Q) 旧道とバイパスで2万8千台の交通量があるが、合流した後の混雑は増しているのではないか。

合流した先の交通量、速度の変化を調査したものがあれば教えて欲しい。

A) 合流した先については調査をしておりません。

Q) 東海環状自動車道のインターチェンジが完成した後は、交通量が増え混雑するのではないか。

A) 設計交通量は東海環状自動車道のインターチェンジが完成した後の交通量を考慮しております。

Q) アンケートを自治体にお願いして回収率が42.9%というのは少ないのではないか。

A) 少ない気がします。

意見) 郵送によるアンケート調査の回収率は約20%程度が標準であり、40%は多い方である。

意見) この道路の満足度は高いと思う。実際に走行してみたが、目的地までの移動時間がかなり短縮した。今後、走りすぎによる事故のないように警察等と連携を図ってほしい。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑥ 農業農村整備事業〔農地整備室所管分〕

・事後評価箇所 県営かんがい排水事業

(飛鳥川 揖斐川町)

・説明者 馬場 農地整備室長

〈審議内容〉

要望) 関係者の関心はアンケート結果からも高いようですね。

費用対効果の計算で農業事業は新しく作物の生産効果などを計上していますが、地域用水効果を計上してはどうですか？

A) 地域の実情にあった実際の効果を事業効果に計上したいと思いますので、今後は県独自案も考えていきたい、御指導願います。

Q) この事業の補助率、地元負担金は？

A) 事業費の内訳は、国50%・県25%・町10%・地元15%で地元負担金は約3億円です。このため約420戸の集落で、農家の分担金が年3000円から13000円に、排水協力金として年1000円から6000円と負担を増やしています。

Q) コスト縮減施策の、「ステンレス張」とは何ですか？

A) 約230m区間は、昭和40年代に補修しています。そのため、それを利用した補強工法で、ステンレス版を貼付けました。

Q) 水源(取水口)について、水利権の問題などどうなっていますか？

A) この用水は、0.8m³/Sの慣行水利権があります。集水流域は谷汲村にあります。過去には渇水で苦労したこともあったようですが、現在は十分な水量があります。

Q) 河川水に対する谷汲村との協議はしていますか？

A) 本川の水が無くなったら、取水できる分を取水することになると思います。なおこの取水口より下流に取水口はありません。

Q) 渇水時に、取水してしまい、水無し川になりませんか？

A) 取水口を改良していて、一定量を下流に流す工夫をしています。

Q) 水利用のあり方として、ヨーロッパでは川沿いに国があるため、国同士の協定があります。日本の場合、渇水時の協定がないため水が無くなると、ケンカになってしまいます。

A) 水利用のあり方については、利水者への啓蒙普及を重要と考えています。

意見) 水利権上の権利があるから下流に水を流さなくても良いという考えではなく、河川全体とした環境を考えていただきたい。

A) 漁協と協議していますし、水利権があるからといった考えはありません。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑦ 林道整備事業 [森林整備室所管分]

・事後評価箇所 ふるさと林道緊急整備事業
(舟山～牛牧 久々野町)

・説明者 太田 森林整備室長

〈審議内容〉

Q) 大幅にコスト縮減が図られており、また、地域住民の協力が得られていることは良いことだと思う。

採択当初の事業費に対してどうなったか。コスト縮減により余裕ができた予算は、どうしていますか。

A) 当初に対して事業費増の変更をしています。当初は砂利道の計画でしたが、住民や協議会等からの意見や林道以外の活用を考えて舗装

道に変更しました。それにより事業費が増額となっています。
また、余裕ができた予算は、他の路線等に流用して林道整備を行っています。

Q) 林道の維持管理が誰が行うのですか。

A) 県が施工し、完成した時点で町へ移管します。維持管理は町が行うこととなります。

意見) 林道ができることにより、間伐ができて災害も減少することになる。

13%のコスト縮減は評価すべきである。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

3 審議内容とりまとめ

本日審議した、事後評価の7事業については、事業主体の対応方針を了承する。

閉会の挨拶 (宇野 工事検査室長)